

令和 2 年度

**地域づくり交付金
事例集**

西部地域



秋田市

西部市民サービスセンター

【目次】

西 部 地 域

- | | | |
|----|------------------------------|-----------|
| P2 | … 身近な場所で気軽に集う「通いの場」づくり
事業 | ことぶき集いの家 |
| P2 | … 新屋勝平地区振興会創立50周年記念事
業 | 新屋勝平地区振興会 |
-
-
-
-
-

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和2年度までの間に延べ600件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみてはいかがですか。

ご相談をお待ちしております。

身近な場所で気軽に集う「通いの場」づくり事業

申請団体	ことぶき 集いの家
事業概要	町内会が主体となり、集会所のない地域で、歩いて通える「小さな拠点」と支えあいの地域づくりを実施する事業。
交付確定額	380,000 円



★ コメント ★

昨年度に引き続き「居場所」運営を充実させ、人と人のつながりを通じ、参加者とその辺の持続的な拡大を図った。

今後は、寿町の狭いエリアにとどまらず、隣接町内、勝平地域との協働を図っていきたい。

新屋勝平地区振興会創立50周年記念事業

申請団体	新屋勝平地区振興会
事業概要	創立50年を機に記念誌を発行し、地域住民に勝平地区の歩みをお知らせするとともに、地元小学生・中学生の地域学習のための基礎資料とする。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

今後は、大人だけでなく、地元小学生・中学生の地域学習に資する活動に繋げていきたい。

memo

memo

memo

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、西部市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 西部市民サービスセンター

〒010-1637 秋田市新屋扇町13番34号
TEL: 888-8080 FAX: 888-8081
E-mail : ro-scws@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

